

people ぴーぷる

“ぴーぷる”は草津市立人権センターの愛称です。

人と人が差別なく、

同じ人間として交流できる場に…

という願いが込められています。

すべての人の人権が尊重される明るく住みよいまちづくりを、つながりを

人間は「命」という平等なものを授かり、すべての人には幸せに生きていく権利があります。この権利を人権と言います。一人ひとりの命はかけがえのないものです。互いに相手を思いやり、自分の人権も、相手の人権も大切にしながら、共に幸せに暮らせる社会を築いて行きましょう。

令和7(2025)年度人権作品最優秀作品



笠縫東こども園 4歳児さくら組

さかせよう
えがおの花を

グループ作品の部

お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる社会を築くために

〒525-0032

滋賀県草津市大路二丁目1番35号

キラリエ草津 3階

● TEL 啓発担当 077-563-1177

教育担当 077-563-1765

人権相談 077-563-1660

● FAX(センター共通) 077-563-7070

● E-mail jinkence@city.kusatsu.lg.jp

● 開館時間 午前8時30分~午後5時15分

● 休館日 日曜、祝日、年末・年始

● ホームページ

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/sisetsuannai/jinken/jinkence/>

草津市 人権センター

検索



アクセス



「人権を尊重した コミュニケーション」 ってなんだろう？

～おたがいの「安心」と「尊重」を育むために～

「なんとなく話しづらい」「自分の思いを伝えにくい」「何気ない一言に傷ついた」…こんな経験はありませんか？

日々の暮らしの中で交わす言葉や態度には、相手の人権を尊重するかどうかが大きく関わっています。人権を大切にしたコミュニケーションは、家庭、職場、地域、どんな場面でも信頼関係を築く基盤になります。

ここでは、より良いコミュニケーションのために意識したい3つのポジティブな視点と、気をつけたい3つのネガティブな言動について紹介します。



ポジティブとは…

主に肯定的、前向き、積極的な意味合いを持つ言葉です。

この言葉は、個人の思考や感情、行動に対する姿勢を表すもので、自己肯定感の高さや困難な状況においても解決策を見つけ出す能力、他人に対する好意的な態度などを指します。

ポジティブな 視点①

アサーティブ・コミュニケーション

「アサーティブ」とは、自分の意見や気持ちを率直に伝えつつ、相手の意見や立場も尊重するコミュニケーションのことです。

「私はこう感じています」「私の考えはこうです」と、主語を自分にして話すことで、攻撃的にも受け身にもならず、対等な関係を築けます。言いたいことが伝わるだけでなく、相手を傷つけにくくなるのも特徴です。



ポジティブな 視点②

心理的安全性

「ここでは自分の考えを安心して話せる」「間違いや違いを受け止めてもらえる」そんな安心感がある場は、心理的安全性が高いと言えます。

職場や学校、地域活動などでも、誰もが遠慮せずに発言し合える雰囲気をつくるのが、人権尊重につながります。人の話をさえぎらずに聞く、意見の違いを頭ごなしに否定しないなど、小さな配慮が大きな安心を生みます。



ポジティブな 視点③

多様性への理解と共感

人はそれぞれ異なる背景や価値観を持っています。性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向など、さまざまな違いを受け入れ、「ちがいは豊かさ」と捉える意識が、人権を尊重する土台となります。「その人らしさ」を尊重する言葉がけやふるまいを意識することが、多様な社会での共生を支えます。



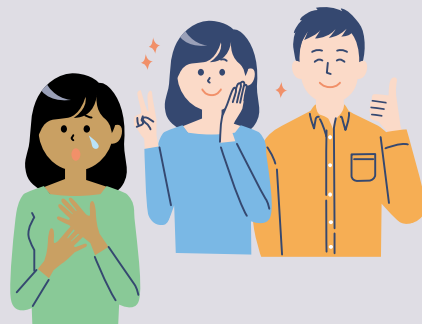
ネガティブとは…

否定的な意味合いを持つ言葉です。この言葉は、ポジティブとは反対の、望ましくない、不利な、不快な、悲観的といった状況を表す際に用いられます。

ネガティブな 行動①

マイクロアグレッション

「あなたにしてはよくできたね」「日本語うまいね」など、無意識の一言が、相手を傷つけてしまうことがあります。これが「マイクロアグレッション」です。ちょっとした偏見や思い込みが、相手を傷つけたり、不快にさせたりすることがあるため、相手の立場や背景を考慮した発言をする意識が大切です。



ネガティブな 行動②

ラベリング (決めつけ、レッテル貼り)

「若いから無責任」「男のくせに泣くな」など、属性に基づいた決めつけも、人権を損なう要因です。一人ひとりを「〇〇らしい人」と枠にはめるのではなく、「その人自身を見る」ことが、人権尊重の第一歩です。



ネガティブな 行動③

沈黙の圧力

意見を言った人に対して誰も反応せず、重い空気が流れる。これも、人を排除する一種のサインです。無言の態度や無視は、相手を、不快にさせたり傷つけたりすることがあります。小さなリアクションでも「あなたの存在を認めています」というメッセージになります。



一人ひとりが「安心できる場づくり」の担い手に

人権を尊重したコミュニケーションとは、特別なことではありません。相手の気持ちや立場を背景を想像し、丁寧に言葉を選ぶこと、安心して話せる空気をつくることなどの積み重ねが、だれもが生きやすい社会への第一歩です。日々のちょっとした言動から、「人を大切にする」心を育てていきましょう。

作文の部

信じられることで

玉川中学校三年

私はADHDという特性を持っている。集中力が切れやすかったり、忘れ物が多かったり、整理整頓が苦手だったりする。自分なりに頑張っているつもりでも、なかなか思うようにいかな

っている人を責めたいわけではない。ただ、「もう少し見守ってほしい」と思うことがあるのだ。

そんな私にとって、友達の間はとても大きい。私が困っているとき、「いっしょにやろうか?」と声をかけてくれたり、何も言わずにさりげなく助けてくれたりする。責めることもなく、命令することもなく、ただそばにいてくれる。それだけで心がふっと軽くなる。

私はノートを書きれに取るのが得意ではない。文字がとびとびになったり、うまくまとめられていなかったりすることもあ

ば、それだけで誰かの力になれるのかもしれない。

私は最近、「支える」ということについてよく考えるようになった。誰かのために何かをすることはとても大切だけれど、その気持ちが強すぎると、相手の考える力や決める力を奪ってしまうことがあるのではないか。それとは逆に「信じて見守る」という形の支え方もある。人は信じられることで、自分の中にある小さな力を信

じることができるのだ。

人権とは、「自分らしく生きることが大切にされる権利」と私は思う。その中には、「違いを理解されること」「否定されないこと」も含まれるはずだ。ADHDという特性がある私には、できることとできないことがある。けれど、それは誰にでもあることだと思う。大切なのは、できないことばかりを見て責めるのではなく、どんな工夫があ

ればいいのか、どんな支え方がその人に合っているのかを考えることではないのだろうか。

私はまだ、自分の特性と完全にうまく付き合えているわけではない。けれど、周りの人からの優しさや信頼にふれたとき、自分を少しづつ受け入れられるようになってきた。だからこれから、自分の苦手と向き合いながら、自分なりにできることを大切にしていきたい。そして、私も、誰かを思いやる時には、「こうしてあげる」ではなく、「どうすればその人が前を向けるのか」という視点で、そっと寄り添える人でありたい。

人が人を信じ、信じられることで、私たちは本当の意味で「自分らしく」生きていけるのではないのだろうか。そうしたつながりが広がっていく社会を私は願う。そして私もまた、その一部として、信じあえる関係をつくりつづけたい。



令和7(2025)年度人権作品最優秀作品

ポスターの部



矢倉こども園 3歳児



渋谷小学校 3年



南笠東小学校 6年



高穂中学校 1年



玉川中学校 2年



詩の部

私のそら

志津小学校 五年

私のそらは 家族が笑って
晴れになる
私のそらは 誰かが泣いて
雨になる
私のそらはそんなふうに
今も生きている
晴れも 雨も 雷も
全部 私のそら
私のそらは今も生きている

標語の部

聞こえたよ

君の心の

SOS

NPO法人心輪新田会館

小学五年

「おかしい」と

思う心と

言う勇氣

老上中学校 一年

えがおでつなげよう

やさしいきもち

常盤こども園 三歳児



第42回 草津市部落解放青年集会

令和8年1月25日(日)

13:00開場／13:30開演

草津アマカホール

(草津三丁目13番30号)

入場無料
・
予約不要

今日のまなびを明日へつなぐ
～わたしから あなたへ～



手話通訳
・
託児あり

希望者は1月19日(月)までに人権センターへ
申し込みが必要(無料)

問い合わせ先 草津市立人権センター

☎ 077-563-1765(教育担当)

第48回 人権尊重と部落解放を めざす市民のつどい

令和8年2月11日(水)・(祝)

入場無料 予約不要 定員650名(先着順)

草津クレアホール(草津市野路六丁目)

12時30分受付・13時30分開演(終了予定15時50分)

●開会行事等 人権作品最優秀入賞者表彰式・発表

●講演 「一緒に考えるということ

～私たちは『部落差別』にどう向きあっていくか～

●講師 公益財団法人

とよなか国際交流協会

事業主任 三木 幸美さん

●人権作品の展示会も同時開催
します。

★手話通訳・要約筆記・託児あり

●託児希望者は1月30日(金)
までに人権センターへの
申し込みが必要(無料)



問い合わせ先 草津市立人権センター

☎ 077-563-1177(啓発担当)

人権作品 展示会のお知らせ

令和7年度の人権作品の入賞作品とグループ作品を展示します

日時 令和8年2月14日(土)～2月16日(月) 9:00～17:00

場所 キラリエ草津6階大会議室



草津市立人権センター ぴーぷる

●人権啓発ライブラリー…図書、DVD、啓発パネルの貸出

●人権講座…人権セミナー、同和問題市民連続講座 等

●つどい・集会…いのち・愛・人権のつどい(9月)、部落解放女性のつどい(11月)

部落解放青年集会(1月)、人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい(2月)

●人権相談…人権に関わる悩みや心配事などについて、

人権相談員(火～土曜)、人権擁護委員(月曜)、

弁護士(毎月第4火曜・要予約)が相談をお受けします。

お気軽に
お寄りください



連絡先

〒525-0032 草津市大路二丁目1番35号キラリエ草津3階

●啓発担当…Tel 077-563-1177

●人権相談…Tel 077-563-1660

●教育担当…Tel 077-563-1765

●共通Fax…077-563-7070